

4. 調査結果に基づく有識者の分析について

4.1.子ども領域の有識者の分析について

「子どもたちに選択肢を」

認定 NPO 法人育て上げネット

理事長 工藤 啓

実態調査の価値

まず、『令和 6 年度鹿児島県こどもの居場所に関する実態調査』においては、不登校など学校以外の社会的な居場所を求める子どもたちの声を多面的な調査形式で行ったことは、非常に大きな価値がある。その意味で、実態調査に取り組んだ鹿児島県、および、ここまで精緻にデータを集めた鹿児島県精神保健福祉士協会に感謝の意を表明する。

当事者の子どもたちはもとより、保護者や支援施設および職員の声の集積と分析は、鹿児島県のみならず、全国的にも子どもたちの居場所についての切実な想いを質的、量的に理解させる大切な示唆が見て取れる。データ分析は報告書に譲るものとして、ここでは実態調査で得られた内容を踏まえ、今後、鹿児島県として本調査を活かした取り組みにしていくべきかについて記載したい。

広がる居場所の必要性

従前より、子ども・若者支援領域においては、家庭や学校以外で安全かつ安心できる居場所を作ることの重要性が語られてきた。その歴史は古く、1970 年代頃にはすでに学校に行かない（登校拒否児童）、学校に行けない（不登校児童）を受け入れる民間団体が存在している。そこでは学校で行われる教科指導に準ずる学習機会の提供のみならず、さまざまな体験経験、多様な大人との出会いを通じた「自立」のための環境が提供されていた。

一部は、あえて親元を離れて、新しい生活環境を求める子どもたちのニーズに応えるべく、共同生活型の支援施設も多数存在した。その後、フリースクールなど、オルタナティブな学びの場も作られるようになり、学校ではない居場所が設置されていった。

しかし、2014 年度から不登校児童生徒数は 11 年連続増加しており、過去最多の 345,482 名、また高等学校における不登校生徒数も約 70,000 名となっている現状は本報告書記述の通りである。少子化で子どもたちが減るなかで、学校に行くことができない子どもたちは増え続け、社会的な受け皿となるべき居場所の数は、圧倒的に不足する事態となっている。

その影響のひとつとして、自宅や学校に居場所がなく、「トー横」や「グリ下」

と呼ばれる夜の繁華街に子どもたちが集まるようになり、事件や事故に至る報道が連日のように流れている。もはや学校が居場所にならない子どもたちは特別な存在ではなく、地域社会に子どもたちの居場所となり得る選択肢を充実させることは、子どもたちの権利保障の側面に加え、子どもたちの安全を守る観点からも急務と言わざるを得ない状況である。

専門窓口につなぐ「相談のための」相談

実態調査を受けて明らかになったのは、子どもや保護者が「相談」をした際、被相談者の対応・助言のばらつきへの戸惑いではないだろうか。悩みや不安を抱える当事者（保護者含む）は、教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、医師など、さまざまな専門家に相談をする。その時点では、子どもの現在の状況や今後の方針などは整理されておらず、相談をする専門家の専門性が正しい選択であるかもわからない状態である。

一方、相談を受ける専門家も、個々の専門領域の視点から助言等を行うため、その助言がばらつくのは仕方のないこともある。しかし、当事者にとっては、専門家の助言のばらつきは不安、ときに、不満につながり得る。また、インターネットで情報を探せることは有意義ではあるが、情報流通量が爆発的に増える現代において、適切な情報にたどりつけるかどうか個々人のリテラシーに依存しがちである。

理想的には子どもや保護者の悩みを受ける県下の相談員が一定の基準または方針のもとで助言、またはソーシャルワークし得ることが望ましい。そのためには十分な研修機会を提供する環境が必要である。しかし、非常勤職員や異動、離転職がある以上、現実的には相談者の現状を整理、言語化に伴走し、適切な専門相談員（窓口）に直接つなぐ仕組みが必要ではないだろうか。

近年では、オンラインを活用した相談にも抵抗が少なくなっており、自治体によっては電話、メール、ビデオ会議システムを活用し、「相談のための」相談を一か所に集積して行う取り組みも出てきている - 例えば、東京ひきこもりサポートネット（東京都） -。

選択肢を増やす - 居場所の事例 -

●小学校内に地域の居場所

東京都立川市にある立川市立立川第二小学校には、「にしょぼら」という取り組みがある。小学校には、学校の先生だけでは担うことができない細かな作業や、地域の助けがあれば助かる業務がある。例えば、校庭の草むしりも誰かがやらなければならない、社会科見学の引率に大人の目線が増

えれば安全性が高まる。

にしょぼらでは、学校内の活動を地域のボランティアに開いているが、そこには学校に通学しない高校生なども参加している。コーディネートは社会福祉協議会なども協力しており、地域に居場所や活躍の場所を必要とするひとたちが、地域の小学校をフィールドに、子どもたちの学びや成長を見守っている。

その活動の意図した効果ではないが、学校になかなか来ることができない不登校児童がときどき居場所に参加するなど、子ども自身が安心して学校の中に足を運ぶことも副次的に起こっているという。

●既存リソースを拡張する

子どもたちに居場所の選択肢を増やすことを検討するにおいて、さまざまな居場所の形があることは知っておきたい。現在、受け皿となっているフリースクール等が、持続可能な形で継続運営することとともに、各地にはさまざまな形式・形態の居場所が存在する。

NPO 法人コミュニティサポートスクエア（岐阜県岐阜市）では、まちの喫茶店をコンセプトに「コミュニティ・カフェわおん」を運営している。その「カフェ」の機能を拡張し、子どもたちに夕食と学習支援の機会を提供している。さらに派生をして、ひとり親家庭などへの見守りとして、お弁当の宅配を通じて保護者や子どもの状況を確認する役割を担っている。

飲食店の店舗機能を土台に、学習支援と子ども食堂の役割を担い、より困りごとが深刻な場合には、専門施設や制度とつなげるソーシャルワークを行うこともある。既存の資源をうまく活用し、地域課題の解決を目指すなかで子どもたちの居場所がひとつ育まれた事例である。

●夜間帯の居場所

子どもたちの居場所は、日中だけが選択されるわけではない。特に家庭が安全ではない、または、安心できない場合、家族が揃う夕方から夜の時間帯に居場所がほしい子どもたちも存在する。そのなかには、学校は居場所になってはいるが、家庭で過ごす時間をできるだけ短くしたいという要望だ。

前述した「トー横」や「グリ下」のような現状が見られるなか、民間団体が各地で夜間帯の居場所を設置した。「よるごはん MEETING」（一般社団法人 YOU MAKE IT/福岡県福岡市）、「ユースセンター」（認定 NPO 法人 D×P/大阪府大阪市）、「夜のユースセンター」（認定 NPO 法人育て上げネット/東京都立川市）などがある。

通底する特徴は、民間団体が行政と連携しながらも、公的予算を活用していない点だ。例えば、YOU MAKE IT は企業協賛や民間助成金を活用し、D×P は運営の原資を寄付で賄っている。育て上げネットは、立川市と連携して返礼品のないふるさと納税制度を活用して財源をねん出している。

夕方から夜間帯（21 時前後）までの時間帯は、中学生から高校生年代が集いやすいが、小学生のきょうだいしを連れて来るケースも少なくない。いわゆる、ヤングケアラーである。また、平日日中に居場所を利用する若者や子どもたちと比較すると、家庭が居場所として機能しづらいことが少なくなく、既存の相談窓口や居場所が取り残している存在とも見える。

公的資金が入ってないため、自由度高く運営できるメリットもあるが、民間としてリソースを調達し続けるのも簡単ではない。むしろ、これらの取り組みがひとつのモデルとなり、新たな公共政策につながっていくことを期待する。

居場所の切り口、行政の役割

子どもたちが求める居場所の在り方は実態調査にあるとおりであるが、回答者を鑑みる限り、日中の活動が前提となっている。これはフリースクールや公共施設が受け皿となってしっかりと子どもたちの健全育成に貢献していることの証左であり、地域の子どもの居場所として公共との連携や、持続可能な運営への予算加配は検討すべきだろう。

一方、切り口を変えてみれば、居場所はより多様な選択肢を持つことができ得る。食べる機能や、体験経験をする切り口のみならず、夜間や早朝という時間的な切り口、オンラインを活用した空間的な切り口、そして既存の資源を当初の目的とは異なる場として活用する物理的な切り口もある。

多様なニーズを持つ子どもたちや保護者を包摂していくにあたり、行政の役割は小さくない。限られた予算の加配、新たな予算の獲得（ふるさと納税制度など）、何よりも保護者や子どもたちが安全かつ安心して過ごせるための信頼担保は、行政が関与することでより大きなものとなるだろう。

今回の実態調査で把握した声なき声は、長期的なビジョン、各種の計画に反映すること、また、一つでもふたつでも、声を起点に状況が変化することや、新たな取り組みにつなげることが、子どもたちに明るい未来を提示する、私たち大人の役割に他ならない。